

【件名】ナミビア出入国に関する新たな措置（Trusted Travel システムの運用開始）

【ポイント】

ナミビア政府は、11月15日から Trusted Travel（以下 TT）システムの運用を開始するとともに、12月1日以降、当国へ入国する際に有効な PCR 検査陰性証明書は、同システムにより作成されたデジタル PCR 検査陰性証明書（TT コード又は TC コード）のみとする旨発表しました。このうち重要な点は以下のとおりです（発表された原文は、以下のリンクをご覧ください。）。

（保健・社会サービス省のステートメント）

<https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100263921.pdf>

【保健省発表内容要旨】

1 制度の概要

（1）11月15日から Trusted Travel（以下 TT）システムの運用を開始する。

（2）12月1日以降は、当国へ入国する際に有効な PCR 検査陰性証明書を同システムにより作成されたデジタル PCR 検査陰性証明書（TT コード又は TC コード）のみとする。

2 TT システムのガイダンス（3（1）のリンク参照）

（1）ナミビアから出国する場合（目的地でも TT システムが運用されている場合）

ア 認可された検査所（3（2）のリンク参照）において PCR 検査を受検し、TT コードを取得する必要がある。

イ 上記検査所で PCR 検査を受検した旅行者は、PanaBIOS 又は検査所からテキストメッセージ（SMS）を受け取り、同メッセージ内にある案内を基に専用サイトへアクセスし、チェックインページ上で必要情報を入力し、TT コードを取得する。

（2）ナミビアへ入国する場合

ア TT システムに登録されていない検査所が発行した PCR 検査陰性証明書を所持している旅行者は、TC コードを取得する必要がある。よって、以下3

（3）のリンクから専用ページにアクセスし、専用アカウントを作成次第、チェックインページ上で、PCR 検査陰性証明書の写真データのアップロード等の手続きが必要となる（念のため発行された原本も持参されることをおすすめいたします。）。

イ 偽造文書をアップロードした場合、今後の旅行に影響を与える可能性がある。

### 3 関係資料

(1) 「TT システムのガイダンス」

<https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100263923.pdf>

(2) 「認可された検査所」

<https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100263924.pdf>

(3) Trusted Travel システムアカウント登録画面リンク

<https://login.xchange.panabios.org/cas/login?service=https%3A//trustedtravel.panabios.org/accounts/login/?next=%2F>